

マイカーがいつの間にか他人のものに?

自動車登録業務が民営化されたら

昨年末に政府の規制改革・民間開放推進会議が発表した第1次答申では、現在、国が行っている自動車登録業務はあたかもマニュアルを整備すれば民営化が可能であるかの言い方がされています。しかし、民営化で果たして、厳正、確実な登録業務が可能なのでしょうか。

自動車登録は個人情報が満載

自動車登録業務については各都道府県に設置された国土交通省の運輸支局や自動車検査登録事務所が業務を行っています。

自動車の登録は、誰が自動車の所有者かを明らかにすると同時に、安全基準の確保、犯罪捜査や交通取締、さらには納税など社会の秩序維持にも必要な情報として記録を管理しています。そのことから、全国に均一の行政サービスを維持し、書類を専門的な知識を持つ職員が厳正、迅速かつ確実に処理する体制が必要です。

国民の不安・負担を増大させる

もし、利潤追求を第一義とされる民間が登録業務を行えば、儲からない地域の事務所などが統廃合され、登録手数料の値上げも心配されます。また、厳正さが失われ個人情報の流失の危険があります。

現在、日本の自動車の保有台数は、一世帯あたり1.56台です。こうした膨大な自動車登録をマニュアルひとつで対応できるものではありません。

こんな問題点が — 自動車登録業務が民営化されたら?

- 利益追求となり、安易に登録手数料が値上げされる
- 効率化の追求で手続き窓口が縮小され、利便性が失われる
- 非公務員が行うことで責任が希薄になり、登録データの流出の危険が
- 自動車の所有権の特定が困難になり、盗難車の転売が容易になる危険が



国公労連

日本国家公務員労働組合連合会

東京都港区西新橋1-17-14 リバティ14 3F
TEL.03-3502-6363 www.kokko-net.org/